平成２８年（フ）第２２０７号
大阪市住之江区平林北２丁目７番29号
債務者　株式会社レア・ジール
代表者代表取締役　丁　　悦秀
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７９９号
愛知県あま市甚目寺松山25番地
債務者　有限会社ネクスト
代表者取締役　河本　竜根
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９３３号
札幌市中央区北20条西15丁目３番26号
債務者　株式会社ケイホーム
代表者代表取締役　京谷　　浩
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８０号
山形市あこや町２丁目３番１号
債務者　錦産業株式会社
代表者代表取締役　一條　正彦
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後３時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１４号
函館市深堀町35番５号
債務者　吉田　秀之
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　圭太
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第７０号
群馬県太田市新田上田中町135番地３
債務者　関根　幸男
1　決定年月日時　平成28年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第７１号
群馬県太田市新田上田中町135番地３
債務者　関根　佳子
1　決定年月日時　平成28年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第７号
奈良県吉野郡大淀町大字北野35番10、住民票上の住所奈良県吉野郡吉野町大字上市2093番地の２
債務者　樫　　信子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第２７７号
神奈川県小田原市飯泉546番地の12
債務者　齋藤　有一
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２９９号
神奈川県伊勢原市伊勢原１丁目７番27号
債務者　假屋瀬和弘
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３１９号
神奈川県平塚市松風町11番６号
債務者　長尾　博信
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７８号
青森県平川市町居西田５番地　アップルグリーンハイツ201号
債務者　相馬美穂子
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１９号
秋田県大仙市大曲金谷町19番３号
債務者　髙橋　一雄
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
4　破産債権の届出期間　平成28年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第２８６号
兵庫県西宮市久出ケ谷町14番１―202号
債務者　垂水　孝至
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２８７号
兵庫県西宮市御茶家所町３番16―210号
債務者　中谷裕美子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係